

愛知県地域保健医療計画 2018年度(H30)～2023年度(R5)までの6年計画の

「中間見直し」(案)に意見(パブリックコメント)を集中しよう!

*「県計画」案のパブリックコメントは、5月中に募集予定です!(5/11現在、募集要項は発表されていません)
⇒県計画案から「圏域医療計画」は9月頃に原案が決定され、年末までにパブリックコメントが行われ、来年3月の「県医療審議会」で決定するスケジュールとなっています。

<主な見直し変更内容>

①全編を通じて「新型コロナウイルス感染症」の一文字も、その実態も、一切の記述なし! 今日の医療崩壊実態には頬かむり?

これで令和5年度までの愛知県の「保健医療計画」と言えるのでしょうか! 国の「中間見直し」マニュアルでは『新型コロナウイルス感染症』に関する事項は何も示されてはませんが、県や二次医療圏単位の「圏域医療計画」で、何も記述しないと言うことは、見直しの段階で、「欠陥医療計画」と言わざるを得ません!
愛知県には、県民のいのちと健康を守るための<政策立案>能力もないのですか!?

②変更箇所は、記述の変更は殆どなく、掲載データ数値の変更が中心。 (H27.28.29のデータをR1.2の数値へ変更)

③新たに策定された「外来医療計画」「医師確保計画」(2020年3月策定)の概要を追加。

④愛知県は、人口が増加し、年齢構成比も変化しているにもかかわらず、「基準病床数」は国の指針で示されている全国统一の算定方式に変更がないので、**基準病床数の見直しはしない!**(人口が増加していれば、基準病床数も一定数の増床が必要ですが、その見直しは行わない)

⑤東栄町の医療問題が大きな問題となっている中でも、「へき地医療」の記述・計画は大きく後退! 医療が縮小しているにもかかわらず、何が課題・問題を明確にせず、目標値も曖昧なまま!

⑥「看護職員確保対策」—**新卒採用者の離職率は5.9%(2016年)から7.3%(2019年)へ後退!**

2019/11に2025年の「看護職員需給推計」を策定し、看護職員の不足(▲6,419~13,403人)が見込まれています。と記述しているだけで、その不足解消の具体的方策は何も具体化せず! 看護職員の継続教育の目玉は、『認定看護師』の養成強化だけ?

⑦この間進んでいる医療機関の「再編・統合」等に関わる記述も、ほぼ何の言及もされていません!

既存病床数は「一般・療養病床」56,536床から55,857床へ▲679床も減っているにもかかわらず、データの変更のみで、何の記載もされていません!

